はつが野自治会未加入の皆様へ

◎ お支払い先:担当班長

ください。

平成30年

日

はつが野

はつが野自治会

町内防犯灯維持費ご負担のお願い

拝啓 晩冬の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

早速ですが、はつが野自治会に加入されておられない方に地域内防犯灯(電柱に設置されている夜間照明)の維持費についてご負担を下記の通りお願い申し上げます。

はつが野1丁目・2丁目地区内に設置されている防犯灯の電気料、LED 照明補修費用、防犯灯増設費は 自治会の自治会費および自治会に加入されておられない方からの防犯灯維持費で運営しております。 防犯灯は街の共用物ですので、それにかかる費用は、自治会員、自治会に加入されておられない方を問わず、 はつが野1丁目・2丁目地区に住んでおられる住民全員で負担するものと考えております。

この主旨をご理解の上、防犯灯維持費のお支払いにご協力くださいます様、よろしくお願い申し上げます。

敬具

防犯火	「維持	費の	お支	払方	法
リクノフレク	1 400 111	夂♡ノ	00	14/	12

_	 :年間1,200円(平成30年4月1日~平成31年3月31日1年間分) :平成30年2月25日(日)~ 3月15日(木)
_	: 区画ごとに自治会の班長さんがいますので、担当の班長さんの自宅まで 訪問の上、お支払い下さい。お名前・ご住所を記載の上ご提出ください。
	が同の上、の又払い下さい。 お名削・こ任所を記載の上こ提出ください。

×	平成30年3月末までに自治会に入会していただきますと、防犯灯維持費のお支払いは不要です。
	ただし事務の都合上、3月15日(木)までに自治会加入届と3月分の自治会費500円を担当の研長さんまでご提出

※ 自治会加入届は、はつが野自治会のサイトからダウンロードできます。 はつが野自治会ウェブサイト http://www.hatsugano-jichikai.com

丁目

※ この件に関するお問合せ先・・・自治会会長: 井村(โE:53-1358) はつが野自治会 防犯委員会

16 - 74 II LILA WINARA								
●お手数ですが下記の<受領者が記入>以外のところ全てご記入の上、切り取らずに班長さんにお渡し下さい。								
【 領 収 書 】 平成30年4月~平成31年3月分の防犯灯維持費1,200円を受領いたしました。								
お名前								
ご住所 <u>はつが野 丁目 -</u>								
<受領者が記入→> 平成30年	月	日	はつが野自治会	ブロック	班 班長			
			受領者		印			
【 防犯灯維持費支払届 】 <u>ブロック 班</u> <← 受領者が記入> 平成30年4月~平成31年3月分の防犯灯維持費1,200円を支払いました。								

ご住所 はつが野 丁目 -

お名前